

改正宅建業法対応！

令和4年度「既存住宅状況調査技術者講習」開催のご案内（新規・更新）

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

（一社）日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催しております。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

※宅建業法の改正によりインスペクション業務がより重要となります。

平成28年6月に宅地建物取引業法の一部が改正され、既存住宅のインスペクションが法的に位置づけられました。これにより、既存住宅の売買時に、買主に対する重要事項説明として「既存住宅状況調査」に関する説明が義務づけられます。この既存住宅状況調査を行う者は登録機関の講習を修了した建築士と規定されました。

《受講のメリット》

- ・平成30年4月施行の改正宅建業法の建物状況に対応
- ・既存住宅売買瑕疵保険の加入に際してのメリット
- ・インスペクション業務について、DVDにより幅広く解説
- ・これからのインスペクション業務を始める人にもわかりやすく解説
- ・建築CPD情報提供制度認定プログラム
- ・フラット35適合証明技術者業務講習と同日開催、1日で両方の資格を取得できます。（2020年度より、フラット35適合証明技術者になるためには既存住宅状況調査技術者であることが前提となります。）

《講習案内》

主催 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（国土交通省既存住宅状況調査技術者講習登録第5号）

運営主体 一般社団法人岩手建築士事務所協会

開催日時及び会場・定員・締切日（定員に達し次第受付終了となります。）

種別・コード	日時	会場	住所・TEL	定員	締切日
新規講習 A0351	9月14日（水） 9時25分開始	岩手県民会館 4階 第二会議室	盛岡市内丸13-1 TEL 019-624-1171	30名	9/7
更新講習 B0351	8月25日（木） 9時30分開始	岩手県民会館 4階 第二会議室	盛岡市内丸13-1 TEL 019-624-1171	30名	8/12
更新講習 B0352	9月7日（水） 9時30分開始	北上 さくらホール 2階 第一・二会議室	北上市さくら通り2-1-1 TEL 0197-61-3300	24名	8/31

受講対象 建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）
更新講習の対象 既存住宅状況調査技術者講習会の修了者
※証明書番号が「N19」から始まる方（有効期限が2023年3月31日までの方）更新講習を受講せずに有効期限が切れてしまった場合、再度、新規講習 から受講が必要となります。
※N20、N21 から始まる方も受講できます。
※他団体で既存住宅状況調査技術者の登録をしている方も受講できます。

受講料 新規講習 21,450円（税込）【テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む】
更新講習 16,700円（税込）【テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む】

内容 DVD講習
○実際の住宅をモデルとした現地調査映像を交えた調査解説。
（モデル：木造の戸建住宅、RC造のマンション）

時間割（予定） DVDによる講習

【新規講習】 9：25～16：50

時間	講習内容	詳細
9：00	受付開始	
9：25	挨拶・事前説明	
9：35～11：40 (125分)	既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ ・調査報告書の活用
11：40～12：30	昼食休憩	
12：30～15：50 (200分 休憩 10分含む)	既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な調査のために ・木造・鉄骨造の既存住宅の調査 ・RC造等の既存住宅の調査 ・調査に使用する機器・道具及び使用方法 ・住宅の瑕疵の事例 ・調査結果報告書の作成について ・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 ・調査機器の解説
15：50～16：00	休憩	
16：00～16：05	考査説明	
16：05～16：45	考査（40分）	
16：45～16：50	考査回収、解散	

【更新講習】 9：30～12：30

時間	講習内容	詳細
9：10	受付開始	
9：30～9：40	挨拶・事前説明	
9：40～12：00 (140分 休憩 10分含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅状況調査の概要等 ・既存住宅状況調査の技術的基準と調査方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ ・調査報告書の活用 ・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 ・調査機器の解説
12：00～12：05	考査説明	
12：05～12：30	考査（25分）	
12：30～12：35	考査回収、解散	

※昼休憩後 受講申込者は13：30より適合証明技術者講習開始

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込方法

① 申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会より受け取るか、(郵送希望の方は連絡ください。) またはダウンロード (<https://iwate-jk.opal.ne.jp>) により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習修了証の写し⇒新規講習の場合は不要
- (5) 受講料振込の場合は、振込の控えの写し
- (6) 郵送の場合は、84円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。
お振込の場合は、申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。
お振込先は、下記をご参照ください。

④ 申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申 込 先

窓口名	一般社団法人 岩手県建築士事務所協会		
窓口住所・郵送先	〒020-0016 岩手県盛岡市名須川町18-16 建築会館		
電話番号	019-651-0781	FAX番号	019-651-8677

振 込 先

口座番号	郵便振込口座 02260-4-74064
口座名義	一般社団法人 岩手県建築士事務所協会

郵便局備え付けの払込用紙にて窓口・ATMでお振込みください。（振込手数料はご負担下さい。）

受講にあたっての注意事項

① 受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

② 筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参してください。

③ テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

④ 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

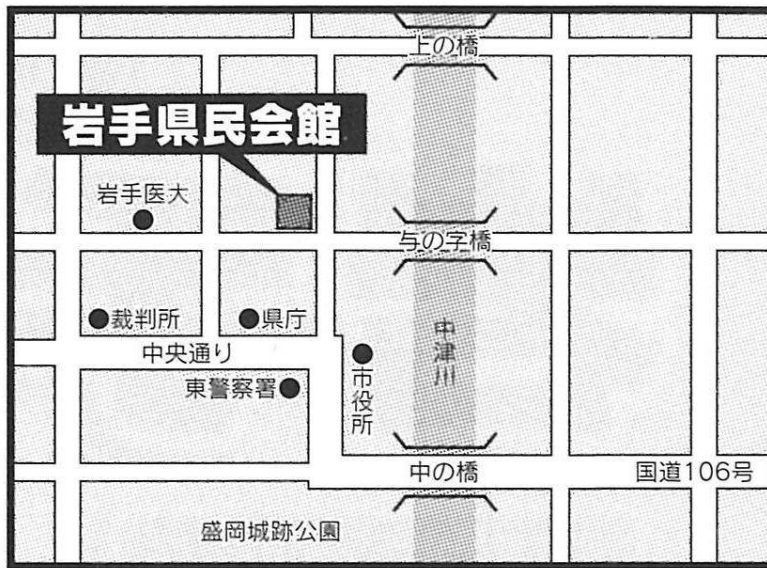
- ① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（<http://www.njr.or.jp/>）に合格者が掲載されます。
- ② 修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

この研修会は建築CPD情報提供制度の認定プログラム（新規5単位、更新2単位）の予定です。

【会場地図】

・岩手県民会館（盛岡市内丸 13-1） TEL 019-624-1171）



・北上市文化交流センター さくらホール（北上市さくら通り2-1-1） TEL 0197-61-3300
無料駐車場有り

